

広報



かたひがし

No. 205

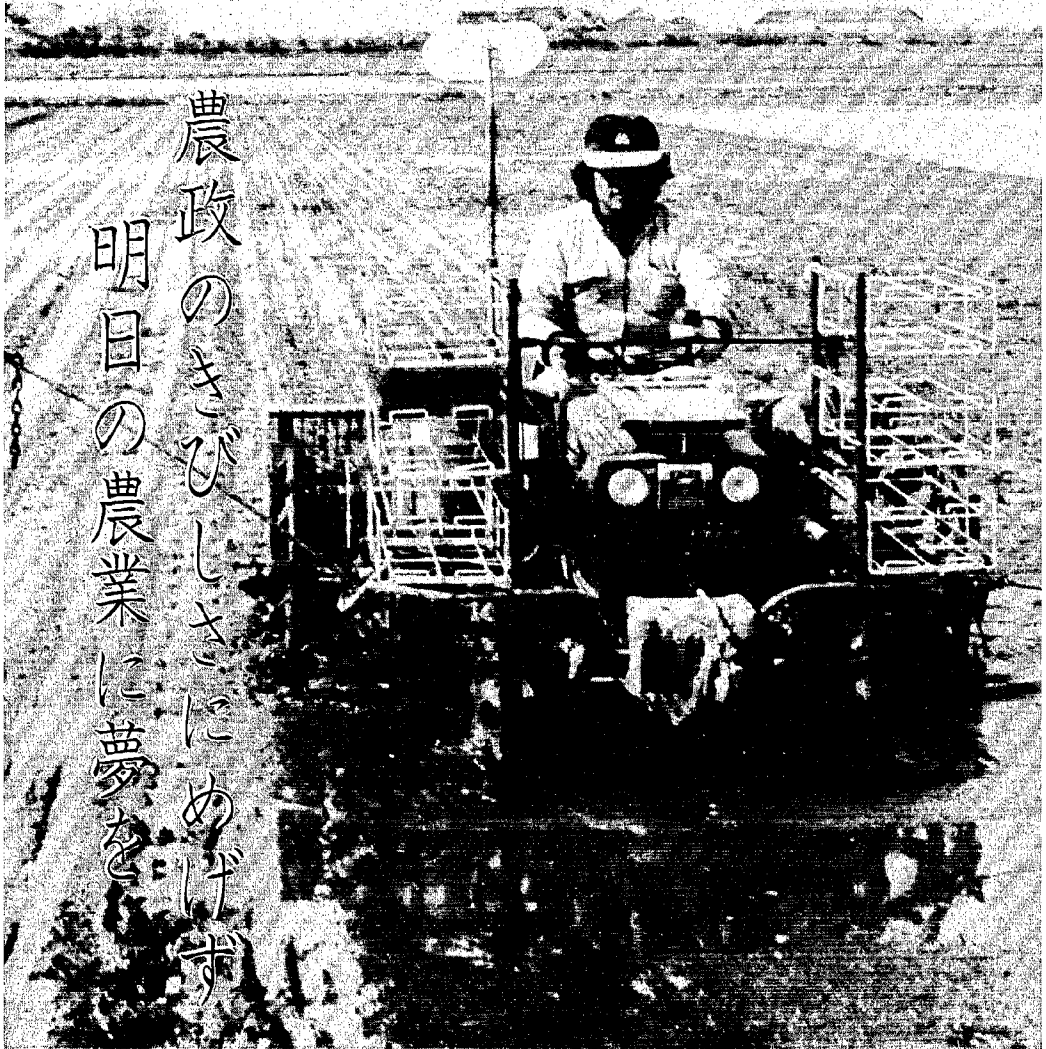
昭和55年

5月

健康で文化の香りただよう村

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課



農政のきびしさにめげず
明日の農業に夢を

《村の動き》人口 男3,115(-15) 女3,234(-3) 合計6,349(-18) 世帯数1,195(-1) 4月31日現在

青年団を語る



連合青年団長 袖山 峯幸

木々の緑もさき、水田にはさき苗が植えられさわやかな季節になりました。

私達青年団活動も地域社会の中に溶け込み、若者の社会教育活動への参加をはじめ、数多くの行事をおし、団員相互の肌と心のふれあい、世代を越えた人達との交流、それに婦人会の皆さんとの話し合いなど、年々活動の幅が広がってきていると云えます。

3月の村会議員の選挙の際に行なわれた合同個人演説会には立候補者の皆さんの御理解と多くの人達から支援を頂き大成功を納めることが出来ました。その後また暖かい励ましを頂き厚くお礼申し上げますと共に我々も自信を深めることが出来ました。それに私達青年に寄せられる村民の期待を改めて知り、青年の地域での役割は、なくてはならない存在であることを一人一人が再認識していかねばなりません。

最近の活動の中で青年団の魅力について問題にされています。活動のマンネリ化に伴って、楽しさが少ない、自分に合った活動が少

ない。それに話し合いの場に参加するのが苦手など、団員の減少、女性の参加が少ないなど多くの問題点が沢山あると言えてしまう。楽しさを求めることも大切であるが私達は村内に住んでいても地域活動を知らない面が沢山あるわけですから、少しでも地域を理解する意味にも世代を越えた話し合いの場に参加したり、自分の趣味を地域の中で生かす工夫が必要ではないでしょうか。私は青年団の魅力について思えば今まで2回にわたる統一劇場の公演や日本青年会館の募金運動、それに献血友の会の促進とおまつり広場や村民大運動会

での準備、運営など地域住民と一体になつたすばらしい活動がいくつもあります。それは多くの人たちの労力と時間を費やして出来た成果でもあると思います。このようになすばらしい活動であつてしまふのです。だから若者として取り組んだ仲間との信頼感はやや深いものになり多くの仲間とのふれあいはいつになつても現実のものとなつて現れる。そんな仲間意識をお互いに創り出すことが一番の魅力ではないかと思ひます。またいろんな分野に手を広げることが出来ます。ほかの青年団ではボランティア活動や演劇、郷土芸能を行なつて活躍している所もあり、それに自分でやつてみたいことや趣味を生かして技術を身に付けることもこれからの方向ではないでしょうか。それから各市町村の青年との交流やリターナー研修などに参加して同世代の人たちと身近な問題、悩みことや生活方について意見交換をやり、その中で自分の存在を見出すことも必要だと思ひます。さらに昨年佐藤智さん、平松秀明さんが国外研修の視察団に加わり、広く世界を見渡して来たように時間があるようでしたら国外研修に挑戦してみ

へ羽ばたけ 若者!!



おまつり広場で

るのも良い経験になると思ひます。このように仲間同志で計画して価値あるものを創り出す場が青年団サークルの中にもあります。その活動の中で豊かな人間性を高め、

青春のエネルギーを目的に向つて燃焼させることが出来れば我々にとって有意義なものに成り得ると確信いたします。

ひとりぼっちよさようなら 仲間をつくろう青年よ! 青年学級 青年の樹メンバー募集

わたしたちは、たくさんの仲間と交流をを広げ、出会い、ふれあいを求めています。青年学級は今年2年目を迎え、ますます充実します。あなたにきつとすばらしい1年を約束します。今、青年学級のメンバーを募集しています。ぜひあなたも参加してください。

- ① 一般勤労青年ならどなたでもけっこうです。
 - ② 毎月定期学習を行ないます。
 - ③ あなたの趣味を生かしたクラブ活動もできます。
 - ④ 申込みは湯東公民館へ、TEL 3115でも可能
 - ⑤ 申込は6月10日までにどうぞ。
 - ⑥ 定員は50名とします。
- ※6月16日(月)より8時から開級式です。

第2回かたひがし フォーク and ロック コンサート in summer

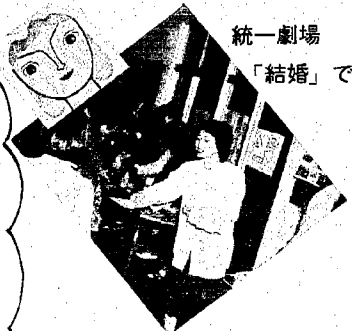
とき S 55. 6. 1 (日) PM 1:00より
ところ 湯東村公民館 大ホール
主催 湯東音楽愛好会
共催 西蒲フォーク村
開催協力券 100円
※当日券あります。

新成人のつどい参加者募集

この集いは、今年成人を迎えられる皆さんの仲間づくりの“場”として、また心豊かな人生を歩んでもらおうと計画されたものです。昨年から巻町新成人者とシリーズで行っており、今年も去る5月6日、本村と巻町の新成人代表者で準備委員会を持ち、次のようにプログラムを組みました。各講師のユーモアあふれるお話、みなさん自身による話し合い、ゲーム、ソング、宿泊研修等いろいろな知識が身につくとともに、仲間づくりにも役立つと思います。成人をむかえる若者たちより多くの友とより多くを語り、有意義な青春の日々に新たなページを加えませんか? ※メ切り...6月15日 申込み...湯東村公民館 (TEL 3115) 電話でも可能

プログラム日程

回数	とき	場所	学習テーマ
1	6月18日 (木)	巻 公	・開講式・オリエンテーション ・ゲーム・レクリエーション
2	7月5~6日 (土~日)	巻町入郷館	宿泊研修 ・講演...性の問題 ・社交ダンス講習会
3	7月15日 (木)	湯 公	・講演...男女交際のエチケット
4	7月26日 (土) (未定) (黒時ボウル)	(未定)	・講習...テーブルマナー ・ボーリング大会
5	8月9~10日 (土~日)	(未定)	・開講式 (“はたちに”思う) ...キャンプを通してコミュニケーション...



統一劇場 「結婚」で

二十歳の若者集合

明日

村政はみんなのもの 生の声を 生かしましょう

広報「かたひがし」では、村内の話題、でき事等を広く募集しております。「こういう行事をやるから村民の皆さんに知らせてくれ」とか「楽しいことがあったからみんなに教えて」等々、どんな小さな事でも結構です。広報は一方的に村政のお知らせだけに使うものではなく村民のみならずともにも作りあげてゆきたいと思ひます。

国民年金還元融資事業としての貸付制度

老人居室整備資金 貸付のお知らせ

お年寄りの部屋を増改築する資金を貸出しますので、貸付を申込まれる方は、次の内容により、手続をとって下さい。

- 一、借りられる人
六十歳以上の親と同居する人で、その高齢者の専用居室を真に必要としているが、自力で増築又は改築ができない人(国民年金加入の有無は問いませんが、長男の嫁とすしんや家屋の大部分を増改築する等の工事については、この貸付制度の対象にはなりません。
- 二、貸付限度額 百十万円
- 三、利率 年利 三・二%
- 四、返済方法 元利均等半年賦十年返済
- 五、保証人
村内に住所を有する連帯保証人 二人
- 六、申込先 役場 住民福祉課
- 七、申込受付期間 六月十六日~七月十五日

※なお、申込用紙や不明な事項については係に問合せ下さい。

児童手当現況届の時期



※詳細については、役場住民福祉課の担当者まで問合せ下さい。

児童手当を受給されている保護者の方は、毎年六月一日から三十日までの間に、児童手当現況届を役場に提出してください。

この届出は、受給されている方の前年の所得の状況などを確認するためのものです。現況届を出されない場合は、六月分以降の支払を受けられなくなります。

現況届の記入上の留意点は、加入年金の種類、記号、番号、勤務先、職業を忘れないで書いてください。

○受付期日 六月二十三日
二十五日
○受付場所 役場住民福祉課
○持参するもの 健康保険証 印鑑

ナイターシーズン到来!!

春の訪れとともに屋外スポーツシーズンを迎え、中学校ナイター施設が四月一日より一般開放され、今月十七日より野球連盟による「村長杯、議長杯争奪春季野球大会」が行われ予定は七月に村民一般による村民野球大会を行います。冬季節の運動不足解消のために多くに利用して下さい。尚、ナイター使用時間が午後六時半~午後九時半までのため、附近の方々に少なからずご迷惑をおかけすることになりますが、村民の健康増進のためナイター施設利用にご理解いただきたく思います。

公民館

不動産取得税に

住宅や住宅用土地を取得した場合の不動産取得税の軽減措置が、

〔主な改正点〕

1. 中古住宅やその土地の取得についても軽減されることになったこと。
2. 新築住宅等については、一定の要件のものについて適用することとしたこと。

〔軽減措置の適用については、次の表のとおりです。〕

取得区分	適用要件
住宅の取得	特例適用住宅 (→ 右の適用要件に該当する住宅をいいます。)の建築による取得 (新築未使用住宅の購入を含む。) 1. 床面積……165㎡以下であること。 ※ 区分所有される住宅 (共同住宅等) については、専有 (居住) 面積に共用 (共同) 部分をあわせて加えます。 2. 価格 (固定資産評価基準に基づく価格で、取得価額ではありません。以下において同じ。) ……1㎡当たり87,000円以下であること。
	既存 (中古) 住宅 (→ 右の適用要件に該当する住宅をいいます。) の取得 1. 床面積……40㎡以上、かつ165㎡以下であること。 ※ 区分所有される住宅にあっては、特例適用住宅と同じです。 2. 価格……77,000円以下であること。 3. その住宅の新築年月日……取得の日以前10年以内であること。 4. 譲渡人 (売主等) ……譲渡 (売買等) の日まで引き続き3年以上所有し、かつ、その譲渡 (売買等) の日以前2年以内に居住の用に供した者であること。
土地の取得	特例適用住宅 (上欄参照) の用に供する土地の取得 1. 土地を取得した者が ア その土地を取得した日から2年以内にその土地の上に特例適用住宅を新築した場合 イ その土地を取得した日以前1年の期間内にその土地の上に特例適用住宅を新築していた場合 2. 新築特例適用住宅で未使用のもの及びその土地を、その住宅の新築された日から1年以内に取得した場合 3. 一定の者が購入した一定の特例適用住宅及びその土地を、その購入の日から1年以内にその者から購入した場合
	既存 (中古) 住宅 (上欄参照) の用に供する土地の取得 1. 土地を取得した者が ア その土地を取得した日から1年以内に、その土地の上にある既存住宅を取得した場合 イ その土地を取得した日以前1年の期間内にその土地の上にある既存住宅を取得していた場合

〔軽減措置の適用を受けるための必要な手続〕

- ◆ 軽減措置の適用を受けられる住宅や住宅用土地を取得 (土地を取得した人で、2年以内にその土地の上に住宅を新築する予定の人、又は、1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得する予定の人も含む。) したときは、取得の日から60日以内に上記軽減措置の適用があるべき旨の申告をする必要があります。この申告がない場合、又は、申告期間を過ぎた場合は軽減措置の適用は受けられませんので十分注意してください。

についてお知らせ

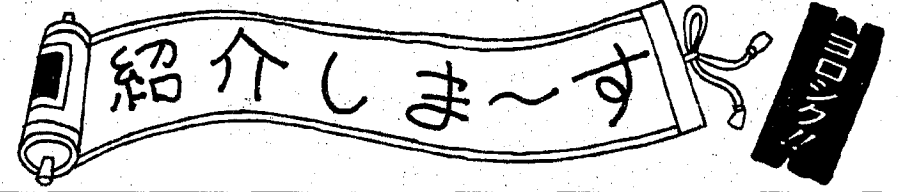
- ・巻財務事務所
- ・湯東村

次のように改正されました。(地方税法昭和55年4月1日改正)

3. 軽減措置を受けるためには、申告をすることが必要となったこと。

軽減措置	適用期日	申告開始期日	備考
要件のすべてに該当した場合、価格から350万円 (税額にして10万5千円相当) を控除します。	◆昭和55年7月1日 (新築未使用住宅の購入については昭和55年4月1日) 以降の取得から適用されます。	◆昭和55年7月1日以降の取得 (新築未使用住宅の購入を含む。) から必要です。	住宅の建築後、①その住宅と一構となる住宅を新築した場合、②その住宅に増築した場合は、その前後の住宅の面積と価格によって要件を判断します。
要件のすべてに該当した場合、価格からその住宅が新築された年に応じて最高350万円 (税額にして10万5千円相当) までを控除します。	◆昭和55年4月1日以降の取得から適用されます。	◆昭和55年4月1日以降の取得から必要です。	この既存住宅を取得した日以前1年以内に、所有する住宅に居住していたことがなかった個人、取得した既存住宅を自己の居住の用に供する場合に限ります。
税額から一般的には4万5千円までを減額します。	◆昭和55年4月1日以降の土地の取得から適用されます。	◆昭和55年7月1日以降の取得から必要です。	1. 最初に土地を取得してから1年以内にその土地の隣接地を取得した場合は、前後の土地をもって一の土地とみなします。 2. 特例適用住宅については、上欄で説明した特例適用住宅と同じです。
		◆昭和55年4月1日以降の取得から必要です。	その土地を取得した日又はその土地の上にある既存住宅を取得した日以前1年以内に、所有する住宅に居住していたことがない者に限ります。

- ◆ 申告書は財務事務所、市役所及び町村役場にあります。
- ◆ 申告書に必要な添付書類、あるいはもっと詳しいことをお知りになりたい場合は、よりの財務事務所にお尋ねください。



国税モニター

関東信越国税局長から委嘱された昭和55年度巻務署管内の「国税モニター」は、次の3名の方々です。

◎荒川茂市氏（燕市白山町一丁目 四一六・会社役員）

◎星野雄二氏（吉田町堤町・会社役員）

◎吉川吉輔氏（巻町七区・酒、セトモノ・小売店）

国税モニターは、納税者と税務署とのパイプ役として、納税者などから御意見、要望、苦情等を税務署へ積極的に伝えていただくた

あなたの意見を
国税モニターへ

めに設けられています。モニターを通じて、お気軽に御意見等をお寄せください。なお荒川氏と星野氏は前年に引き続き委嘱されました。

総代さん

総代さんは、部落の責任者として、村の嘱託員として活躍いただいております。今年の総代さんは次の通りです。よろしくお願ひします。

総代名簿（昭和55年）

部落	氏名	電話番号
井	渡辺 平二	3008
井	湯川 庄治	2572
横	吉崎 仁起知	2413
水沢	新田 博	2634
遠	渡波 佐久治	3046
卯八郎	受藤 竹治郎	3255
五之	上原 悦次郎	(0253)72-1251
大	番次 星野 三郎	2827
次	称 金永 秀雄	2694
今	国 池浦 繁雄	2563
大	曾根 小坂 彦太郎	2580
南	星野 二三郎	2685
	梨 本 実	2211
		2289
		2871



水田利用再編対策 転作に御協力を

昭和五十三年から始まった新生産調整は、農業生産の構造を改めて再編成し、新しい農業の展開を図るために進んで通れない情勢になっている。総合的に食糧自給力の向上を図り、地力増強とともに土地を高度に利用しながら、農産物の需要の動向に即した方向に誘導するため、村では、協議会を設

置し審議を経て、県に要望し、推進しております。

村内では、今年で八地区の排水対策事業が実施され、苗代地帯を特に集団化し、二〇〇、六ヘクタールの大きい目標面積を達成して、奨励補助金の他に、計画加算金も全地区が獲得されるよう全農家でもがんばっております。



国民年金で 大人の仲間入り

国民は二十歳になると、法律的にも社会的にも一人前の大人としてあつかわれ、多くの権利が認められるとともに義務や責任も課せ

られませんが、「国民年金」に加入することもその一つです。

わが国では、原則としてだれもが国民年金や厚生年金、船員保険、各種共済組合など、いわゆる公的年金と呼ばれるいずれかの年金制度に加入する「国民皆年金」の仕組みになっています。

国民年金は、農林漁業、サービス業、自由業などを含む人とその家族のための年金制度ですが、会社や工場、官庁などに勤めている人の配偶者、昼間部の大学生などは希望すれば加入できます。

この制度に加入すると、老後の所得保障としての老齢年金はもちろんのこと、永い人生の途中にお

五十七年までには、現地の利を生かし、大麦を主体に、大豆、牧草、一般野菜（特に、イチゴ、菊）に転換して生産、拡大し、農業経営の中に定着化を図り、需要動向に対応しやすい村農業を確立すると同時に、良質銘柄米の計画的安定多収をも進めなければなりません。

今年度各地区の転作目標面積が配分されました。大きな増し面積です。大変だとは思いますが、将来への湯東村農業の展開に向けて、知恵を絞りながら実施されますよう、御協力を願ひします。

お年寄りはおられないでしょうか。これらの人たちの老後生活や扶養の問題などを考え合わせれば、若いみなさんにも老後や年金が身近なものとして理解していただけないのではないのでしょうか。

さあ、あなたも二十歳になったら、国民年金に加入して将来に備えましょう。

子供と歯

6月4日～10日
歯の衛生週間

歯みがきを習慣づけよう

よい歯でよくかみよいからだ

前歯がはえそろうたら

正しい歯みがき方のトレーニング時期です。上の歯は上から下へ、下の歯は下から上へ。かみあわせ面は、小さな前後運動で、かき出すようにみがきます。

二歳を過ぎたら

子供に歯ブラシを持たせて、自分でみがく練習を始めてみましょう。お母さんといっしょに。最初はみがき方にこだわらず、自分でみがくという習慣づけに重点をおきましょう。ただし、極端な横みがきだけはさせないように気を付けてください。

三～四歳を過ぎたら

歯と歯肉への歯ブラシの当て方

歯ブラシの持ち方

- 歯ブラシの毛束の横を歯と歯肉のつけ根にあてる
- 1の位置から歯ブラシの柄を約45度ねじり、毛先の横で歯肉を強く圧迫する
- ブラシの柄をねじり歯の先の方に動かせる。歯と歯の間にも毛先を入れてよく磨く

お誕生日を迎えたら

お母さんのひざの上に寝かせて小さなやわらかい歯ブラシで軽くこすって、よれをとりましょう。この場合、歯みがき剤は、まだつけなくてもかまいません。

子どもさんのしあわせのために 『家庭児童相談室』からのお知らせ

西浦原社会福祉事務所に「家庭児童相談室」が設けられています。

子どもたちが明るく健やかにたくましく成長してほしい……。これはすべての人の願いです。子どもさんのしあわせのためにも一人でもやまず、どんな小さなことでも気軽に相談ください。

例えば

- わがままや、友だちのできない子ども、イライラしたり、おちつきのない子ども、ねえする子どもなど。
- ちえおくれ、どもりやことばのおそい子ども、ことばがはつきりしない子どもなど。
- 学校や保育所（幼稚園）をきらい自分勝手に休んでいく子どもなど。
- 子どもがけんか、乱暴、夜あそびする子どもなど。
- 子どもが親やおとよりとうまくゆかない子どもなど。
- 子どもがまかせにしている家庭や親のない子ども、また、生活が苦しいため育てられないなど。
- 体が弱い、手足、目や耳の悪い子どものことなど。
- その他、子どものご心配や困っていることなど。

相談のしかた

相談は直接福祉事務所へおでかけください。もし都合が悪い方は手紙か電話でも結構です。場合によっては、相談員がお宅へお伺いします。相談は、秘密を守りますのでご安心ください。相談日は毎週月曜日から金曜日までとし、午前八時三十分から午後五時まで。

相談の場所

- ◎ 巻町大字赤さび字舎内（二八五）一番地 巻総合庁舎二階
- ◎ 西浦原社会福祉事務所「家庭児童相談室」

電話 ○二五六七、二二五一一（内線三三三）

交通の案内

- ◎ 巻駅前バス停より「白根行」「加茂行」「蕨車庫行」に乗り、「総合庁舎前」で下車して下さい。
- 歩いても巻駅から十五分くらいです。

保健衛生だより

月日	行 事	場 所
五月二十七日	3才児健診	農業会館
五月二十八日	献血	農業会館
五月二十九日 三十日	総合検診二次検診結果指導会	農業会館
六月一日	犬引取	農業会館
六月三・四日	危険物収集	農業会館
六月六日	リハビリ講習会	農業会館
六月十一日	犬引取	農業会館
六月十四日	婦人検診	農業会館
六月十五日	婦人検診	農業会館
六月二十日	婦人検診・管理検診	農業会館

労働保険の加入はおすすめですか

労働者を一人以上雇用されている事業主は、当然適用として希望の有無にかかわらず、労働保険（雇用保険と労災保険）に加入しなければならぬことになっていきます。（ただし、農林、水産業の一部は、任意加入になっていません。加入していない場合は、不利益を受けることがありますので、早速加入の手続きをしてくださいます。手続については、公共職業安定所及び労働基準監督署に行ないますが、労働保健事務組合に事務を委託しますと加入の手続きから保健料の申告納付や、労働者を採用した時、又は退職した時など、いろいろな手続きを行なっています。

すので利用されると便利です。労働保健事務組合は、事業主の方々が会員になっている商工会議所、商工会、事業協同組合や、その他任意の団体等事業主の団体が労働大臣の認可を受けて行なっています。

事務委託した場合には、(一)事業主及び家族従事者なども労災保険に特別加入ができること。(二)保健料の額に関係なく年三回に分割して納付することができること。(三)保健関係の手続きから解放され、余力を事業活動などに専念できること。などの利点があります。

なお、詳しいことは最寄りの公共職業安定所におたずねください。

六月分番組編成表

日(曜)	番組名	放送題名	放送者(所属)
3(火)	農村アンテナ	稲作の病害虫防除について	巻農業改良普及所
5(木)	農協だより	農協共済情報	農協金融課
7(土)	福祉の窓	児童手当について	役場住民福祉課
10(火)	役場だより	参議員選挙について	役場総務課
12(木)	農協だより	指導情報	農協指導部
14(土)	農政だより	農業者年金だより	役場産業企画課
17(火)	農村アンテナ	稲作物の病害虫の防除について	巻農業改良普及所
19(木)	農協だより	経済情報	農協経済課
21(土)	健康メモ	梅雨どきの健康管理について	役場住民福祉課
24(火)	税のはなし	税金のはなし	役場税務課
26(木)	明るい農村	こんにちわ青年学級	公民館
28(土)	議会だより	六月議会をおえて	議会事務局

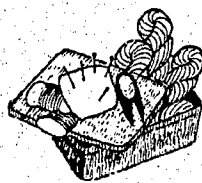


第三十五回団体成年軟式野球郡大会が、五月十一日弥彦村宮野球場で行なわれ、潟東クラブ健闘、常勝西川クラブ等を破り初優勝する。

準決勝 四・三 西川クラブ
決勝 四・一 オール黒埼

快撃

おくりもの



井随老人クラブの皆さん及び新潟ワコール縫製の新入社員の方々が、五月十一日針さきわに縫ってある雑布を役場に使用して下さいと寄附がありました。役場では、その気持に感謝し、毎日使わせてもらっています。どうもありがとうございます。

うぶこえ

氏名 生年月日 保護者 部 落

杉山 文江 正男 南

吉田 聡 政弘 番

笠原 尚人 三夫 五之上

小林 亜紀子 仁 遼

佐藤 大士 忠男 今

竹内 恵美 喜和 上大原

おくりもの

氏名 生年月日 保護者 部 落

渡辺 ハナ子 84 水沢新田 博

杉山 ナミ 83 南 又一

およろこび

黒川 正広 正示 茨 島

(井塚)とみ子 吉田 町

加藤 長英 利英 上大原

(細野)千代子 新 潟 市

田原 正幸 喜一 番 屋

(遠藤)四女子 分水 町

相田 一義 湊 卯八郎受

(長谷川)洋子 新 潟 市

停電のお知らせ

六月十日(火)

午前八時三十分から十二時まで
潟東村・横戸・寺町・若林・卯八郎受の全部

六月十三日(金)

午前九時から十二時まで
潟東村・遠藤新田の全部

六月二十五日(水)

午前九時から十二時まで
潟東村・今井・大曾根の全部
潟東村・茨島の一部